

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成31年1月31日
【事業年度】	第69期（自 平成29年11月1日 至 平成30年10月31日）
【会社名】	泉州電業株式会社
【英訳名】	SENSHU ELECTRIC CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西村 元秀
【本店の所在の場所】	大阪府吹田市南金田一丁目4番21号
【電話番号】	(06)6384-1101
【事務連絡者氏名】	専務取締役兼執行役員管理本部長 宮石 忍
【最寄りの連絡場所】	大阪府吹田市南金田一丁目4番21号
【電話番号】	(06)6384-1101
【事務連絡者氏名】	専務取締役兼執行役員管理本部長 宮石 忍
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第65期	第66期	第67期	第68期	第69期
決算年月	平成26年10月	平成27年10月	平成28年10月	平成29年10月	平成30年10月
売上高 (百万円)	75,931	76,132	67,666	74,956	82,038
経常利益 (百万円)	2,835	2,740	2,978	3,455	4,105
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,663	1,570	1,585	2,289	2,371
包括利益 (百万円)	1,801	1,529	1,182	2,763	2,259
純資産額 (百万円)	33,184	34,391	34,727	37,086	38,368
総資産額 (百万円)	60,169	59,839	56,837	63,750	67,319
1株当たり純資産額 (円)	3,159.75	3,305.28	3,429.21	3,661.67	3,843.63
1株当たり当期純利益 (円)	158.82	150.11	155.21	226.59	236.36
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	55.0	57.3	61.0	58.0	56.8
自己資本利益率 (%)	5.1	4.7	4.6	6.4	6.3
株価収益率 (倍)	10.5	11.6	10.5	11.1	11.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,064	2,403	3,232	3,035	3,660
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	373	895	9	3,248	2,648
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	387	711	983	407	1,032
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	12,418	13,270	15,412	14,833	14,798
従業員数 (人)	610	699	712	687	691
[外、平均臨時雇用者数]	[161]	[145]	[120]	[106]	[104]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第65期	第66期	第67期	第68期	第69期
決算年月	平成26年10月	平成27年10月	平成28年10月	平成29年10月	平成30年10月
売上高 (百万円)	72,830	72,735	63,399	70,404	77,131
経常利益 (百万円)	2,588	2,779	3,061	3,334	3,844
当期純利益 (百万円)	1,499	1,667	2,049	2,298	2,204
資本金 (百万円)	2,575	2,575	2,575	2,575	2,575
発行済株式総数 (千株)	10,800	10,800	10,800	10,800	10,800
純資産額 (百万円)	31,923	33,133	34,259	36,521	37,612
総資産額 (百万円)	58,044	57,507	55,162	62,049	65,369
1株当たり純資産額 (円)	3,047.44	3,192.99	3,390.29	3,614.14	3,778.24
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配 当額) (円)	34.00 (16.00)	36.00 (18.00)	40.00 (20.00)	45.00 (20.00)	55.00 (25.00)
1株当たり当期純利益 (円)	143.13	159.41	200.63	227.49	219.74
潜在株式調整後1株当 り当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	55.0	57.6	62.1	58.9	57.5
自己資本利益率 (%)	4.8	5.1	6.1	6.5	5.9
株価収益率 (倍)	11.7	10.9	8.1	11.0	11.9
配当性向 (%)	23.75	22.58	19.94	19.78	25.03
従業員数 (人)	497	516	523	515	511
[外、平均臨時雇用者数]	[160]	[143]	[119]	[103]	[97]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第68期の1株当たり配当額には、東京証券取引所市場第一部指定に伴う記念配当5円を含んでおります。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【沿革】

年月	事項
昭和24年11月	資本金30万円で泉州電業株式会社を設立 (本社所在地：大阪府岸和田市並松町390番地、大阪営業所：大阪市北区梅ヶ枝町15番地)
昭和29年2月	広島市鉄砲町に広島出張所(現、広島支店)を開設
昭和33年11月	合同電気株式会社を吸収合併
昭和35年11月	東京都台東区に東京営業所(現、東京支店)を開設
昭和36年7月	本社を岸和田市より大阪市北区梅ヶ枝町へ移転し、大阪営業所を統合廃止
昭和37年6月	本社を大阪市北区梅ヶ枝町から大阪市北区兔我野町へ新築移転
昭和40年6月	大阪市住吉区に大阪南営業所を開設
昭和43年3月	大阪府茨木市に千里営業所を開設
昭和44年9月	札幌市北1条東に札幌営業所(現、札幌支店)を開設
昭和45年6月	大阪府吹田市に大阪支店(現、大阪本店)を開設し、千里営業所を大阪支店に統合廃止
昭和46年11月	神奈川県川崎市に川崎営業所を開設
昭和48年6月	富山県高岡市に高岡出張所(現、高岡営業所)を開設
昭和49年4月	福岡市博多区に福岡営業所(現、福岡支店)を開設
昭和49年4月	香川県高松市に高松出張所(現、高松支店)を開設
昭和52年5月	宮城県仙台市に仙台営業所(現、仙台支店)を開設
昭和52年10月	東京支店を東京都港区より神奈川県川崎市へ移転し、川崎営業所を統合廃止
昭和58年9月	愛知県豊橋市に豊橋営業所を開設
昭和59年8月	大阪支店にR D室(現、直需部製品課吹田加工センター)を設置し、電線のケーブルアッセンブリ(電線端末処理)を開始
昭和60年6月	斉藤電気株式会社を子会社として設立
昭和60年7月	大阪支店にS T E C 開発室を設置
昭和62年5月	埼玉県大宮市に埼玉営業所を開設
平成元年4月	大阪府吹田市に本社事務センター(現、本社)を開設し、管理部門、開発部S T E C 室を移転
平成元年9月	大阪府茨木市にR D 千里丘分室を開設
平成3年6月	大阪証券取引所市場第二部(特別指定銘柄)に上場
平成4年11月	アップルコンピュータ社の正規販売代理店として、子会社の株式会社エステック(現、連結子会社)を設立し、開発部S T E C 室部門の業務を移管
平成5年11月	名古屋市西区に名古屋支店を開設
平成6年11月	株式会社エステックが斉藤電気株式会社を吸収合併
平成8年1月	大阪証券取引所市場第二部に指定
平成8年6月	ヤスキ電業株式会社(東京都目黒区)の全株式を取得し、当社の完全子会社化
平成9年6月	情報通信事業部を設置
平成10年4月	東京支店を神奈川県川崎市より東京都大田区へ移転
平成10年4月	バンコクにタイ駐在員事務所を開設(現、SENSHU ELECTRIC INTERNATIONAL CO.,LTD.(現、連結子会社))
平成13年11月	タイ王国に現地法人SENSHU ELECTRIC (THAILAND) CO.,LTD.(現、連結子会社)を設立
平成14年11月	東京証券取引所市場第二部に上場
平成16年1月	上海に現地法人上海泉秀国際貿易有限公司(現、連結子会社)を設立
平成17年2月	いすゞ電業株式会社(東京都品川区)(現、連結子会社)の全株式を取得し、当社の完全子会社化
平成18年10月	京都府八幡市に京滋営業所及び京都物流センターを開設
平成20年5月	東京都八王子市に東京西営業所を開設
平成22年11月	三光商事株式会社(大阪府吹田市)(現、連結子会社)の全株式を取得し、当社の完全子会社化
平成23年5月	天津に上海泉秀国際貿易有限公司 天津分公司を開設
平成24年11月	千葉県柏市に東京東営業所を開設
平成25年5月	エヌビーエス株式会社(神奈川県伊勢原市)(現、連結子会社)の全株式を取得し、当社の完全子会社化

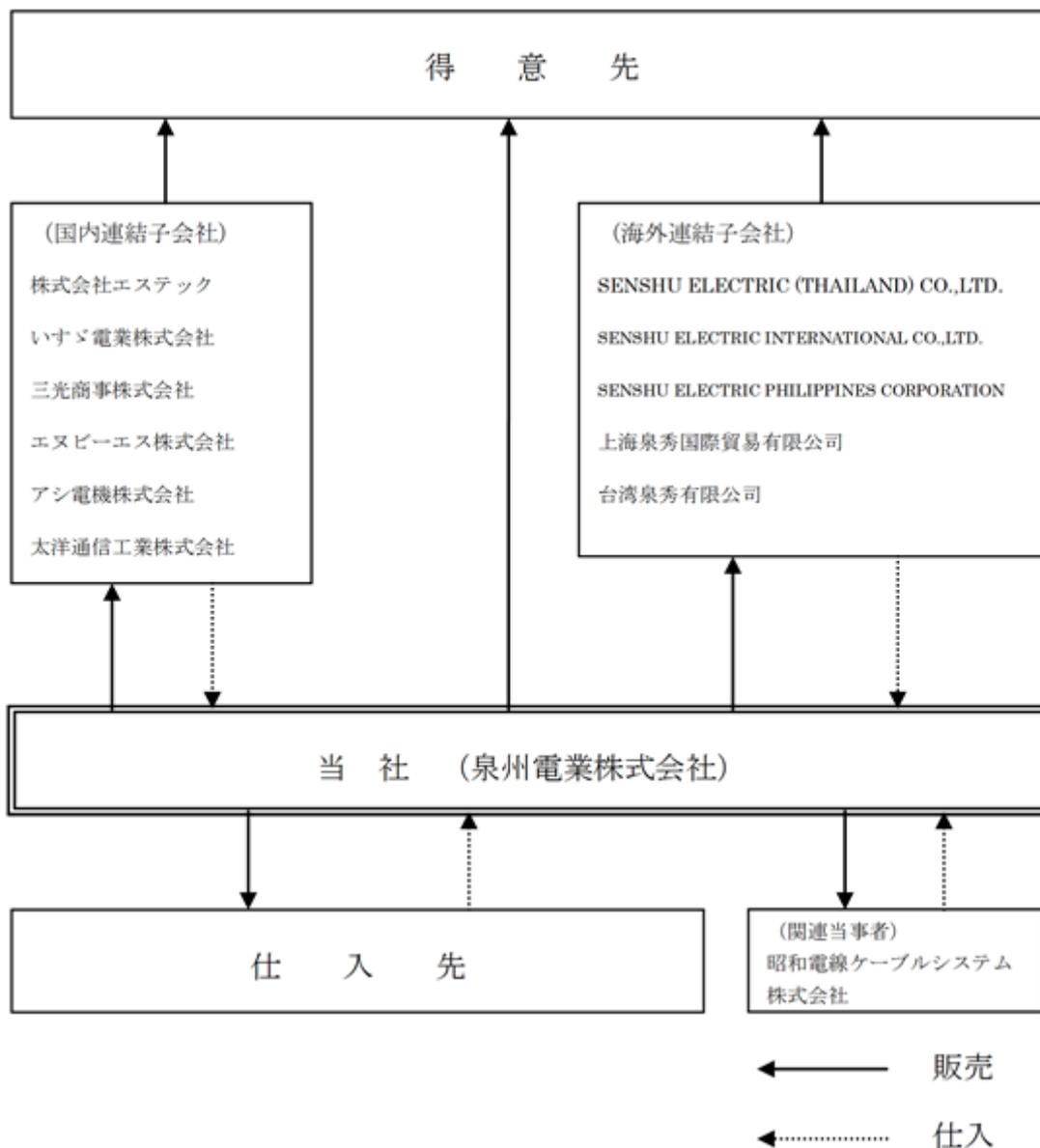
年月	事項
平成25年 5月	大阪南営業所を大阪市住吉区より大阪府松原市へ移転
平成25年11月	いすゞ電業株式会社がヤスヰ電業株式会社を吸収合併
平成26年10月	フィリピン ラグーナに現地法人SENSHU ELECTRIC PHILIPPINES CORPORATION（現、連結子会社）を設立
平成27年 3月	アシ電機株式会社（大阪府豊中市）（現、連結子会社）の全株式を取得し、当社の完全子会社化
平成27年 6月	太洋通信工業株式会社（大阪市西区）（現、連結子会社）の全株式を取得し、当社の完全子会社化
平成28年 1月	台北に現地法人台湾泉秀有限公司（現、連結子会社）を設立
平成28年 3月	本社を大阪市北区兎我野町から大阪府吹田市へ移転
平成29年11月	東京証券取引所市場第一部に指定
平成30年 5月	栃木県宇都宮市に北関東特販営業所を開設
平成30年10月	埼玉営業所をさいたま市北区より埼玉県上尾市へ移転

3【事業の内容】

当社グループは、当社（泉州電業株式会社）、連結子会社11社（国内6社・海外5社）及び関連当事者1社で構成され、電線・ケーブル（機器用電線、通信用電線、電力用ケーブル、汎用被覆線等の電線類及び電線に附帯する各種電設資材）等の販売及び情報関連機器等の販売を主な内容とした事業活動を展開しております。

なお、当社グループは、電線・ケーブル事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載はしていません。

当社グループの状況について事業系統図を示すと次のとおりであります。



（注）海外連結子会社であるSENSHU ELECTRIC (THAILAND) CO.,LTD.は、平成30年10月31日現在清算手続き中であり
 ます。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社エステック	大阪府 吹田市	142	電線・ケーブル	100.0	当社商品の販売及び同社商品の仕入 当社建物を賃借 役員の兼任あり
いすゞ電業株式会社	東京都 品川区	98	電線・ケーブル	100.0	当社商品の販売及び同社商品の仕入 当社建物を賃借 当社より資金の借入 役員の兼任あり
三光商事株式会社	大阪府 吹田市	10	電線・ケーブル	100.0	当社商品の販売及び同社商品の仕入 当社建物を賃借 当社より資金の借入 役員の兼任あり
エヌピーエス株式会社	神奈川県 伊勢原市	10	電線・ケーブル	100.0	当社商品の販売及び同社商品の仕入 役員の兼任あり
アシ電機株式会社	大阪府 豊中市	10	電線・ケーブル	100.0	当社商品の販売及び同社商品の仕入 役員の兼任あり
太洋通信工業株式会社	大阪市 西区	50	電線・ケーブル	100.0	当社商品の販売及び同社商品の仕入 役員の兼任あり
SENSHU ELECTRIC (THAILAND) CO.,LTD. (注)4	タイ アユタヤ	8,500 (万タイバーツ)	電線・ケーブル	99.9	役員の兼任あり
SENSHU ELECTRIC INTERNATIONAL CO.,LTD. (注)3	タイ バンコク	600 (万タイバーツ)	電線・ケーブル	48.4	当社商品の販売及び同社商品の仕入 役員の兼任あり
SENSHU ELECTRIC PHILIPPINES CORPORATION (注)2	フィリピン ラゲーナ	16,500 (万フィリピンペソ)	電線・ケーブル	100.0	当社商品の販売及び同社商品の仕入 役員の兼任あり
上海泉秀国際貿易有限公司	中国 上海市	70 (万米ドル)	電線・ケーブル	100.0	当社商品の販売及び同社商品の仕入 役員の兼任あり
台湾泉秀有限公司	台湾 台北市	1,000 (万台湾ドル)	電線・ケーブル	100.0	当社商品の販売及び同社商品の仕入 役員の兼任あり

(注)1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. SENSHU ELECTRIC PHILIPPINES CORPORATIONは特定子会社に該当しております。

3. SENSHU ELECTRIC INTERNATIONAL CO.,LTD.の持分は100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため子会社としております。

4. SENSHU ELECTRIC (THAILAND) CO.,LTD.は、平成30年10月31日現在清算手続き中であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成30年10月31日現在

従業員数（人）
691 （104）

- (注) 1. 臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 当社グループは、「電線・ケーブル」の単一セグメントであるため、グループ全体での従業員数を記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成30年10月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（才）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
511 （97）	37.5	14.0	5,841,312

- (注) 1. 臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与（税込み）は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 当社は、「電線・ケーブル」の単一セグメントであるため、当社全体での従業員数を記載しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「新しい価値を創造して、能力を発揮し、社業の発展に努め、社会に貢献するとともに、株主に報い、従業員の福利厚生を図る」との経営理念のもと、これまで培った経験、知識、技術をもとに新たな発想と積極的な行動により、絶えず変化する市場ニーズに適合した商品、サービスの提供を行うとともに地球環境の保全に取り組み、社会にとって価値ある企業であり続けることを基本方針としております。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、2017年10月期から2021年10月期までの5カ年を対象とした「泉州電業グループ中期経営計画」を策定し、推進しております。

当中期経営計画は、100年企業を目指すため、設立70周年（2019年11月）を通過点とする2021年までの5カ年を更なる飛躍を目指す期間と位置付け、収益の長期安定化と持続的成長を継続することを基本方針と定め、最終年度に売上高100,000百万円、経常利益5,000百万円、ROE（株主資本利益率）6%以上の達成を経営数値目標としております。

(3) 経営環境

今後のわが国経済は、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって景気は緩やかに回復していくことが期待されるものの、米中貿易摩擦の激化や地政学リスクの高まりなどもあり、先行き不透明な状況で推移するものと思われれます。

(4) 中長期的な会社の経営戦略及び対処すべき課題

ますます進展する経済の国際化に伴う競争の激化や企業のグローバル化など、企業を取り巻く環境は厳しさを増しております。

当社は100年企業を目指すため、設立70周年（2019年11月）を通過点とする2017年から2021年までの5カ年を更なる飛躍を目指す期間と位置付け、収益の長期安定化と持続的成長を継続していくために、以下経営戦略を実行し、企業価値の向上に努めてまいります。

第一に、技術商社としてメーカーと共同で新たなオリジナル商品の開発を進めて行くとともに、加工部門の強化を図り、ユーザーニーズに応えてまいります。

第二に、各営業拠点の営業・物流機能を拡充し、ジャスト・イン・タイム体制を充実させることにより、今後もより一層スピーディでタイムリーな商品提供を行ってまいります。

第三に、中長期的に需要の増加が見込まれる産業機械向けFAケーブル等の売上構成比を高め、利益率の向上を図ってまいります。

第四に、全国における電線・ケーブル需要の3分の1を占める関東・東京地区での営業強化及び東京オリンピック関連需要の受注活動を図るとともに、その他地区においてもシェア拡大を目指してまいります。

第五に、非電線の新商品開発、拡販及び新分野の開拓に積極的に取り組み、当社自社ブランドによる販売など銅価格の変動に左右されない安定した売上の確保に取り組んでまいります。

第六に、海外での収益拡大のため、海外連結子会社との連携を強化し、海外市場の販路拡大をはじめとするグローバル展開の強化を図ってまいります。

第七に、ISO9001とISO14001の活動をより推進するためISO2015年版へ移行し、引き続き環境問題へ配慮をしつつ、これまで以上に継続的な業務改善とサービス向上に努めるとともに、更なる品質管理体制の強化を図ってまいります。

第八に、利益体質を強化し、競争力を高め、更なる成長を遂げることを目的として、仕入、物流、人事、商品開発の第二次構造改革を推進するとともに、継続的なコスト削減を実施してまいります。

第九に、企業として求められる社会的責任を遂行するためコンプライアンスの徹底と内部管理体制の強化を図るとともに、危機管理体制を継続的に整備してまいります。

第十に、当社及び連結子会社11社（国内6社・海外5社）の特性を生かしてシナジー効果を高め、当社グループの収益力の向上に取り組んでまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項については、以下のようなものがあります。

なお、本項目に含まれる将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 経済情勢・需要変動等について

当社グループの商品需要は国内の経済情勢及び景気動向の影響を受け、特に主要取扱商品である電線・ケーブルは設備投資向けであるため、建設需要の動向、企業の設備投資動向の程度によっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 銅価格の変動について

当社グループの主要取扱商品である電線・ケーブルは主材料が銅であるため、銅の国際相場の変動により仕入価格が大きく変動することがあります。販売価格も銅の価格にスライドする慣習となっておりますが、仕入価格がすぐに販売価格に転嫁できない場合は損益に影響を及ぼす可能性があります。また、損益には影響がない場合でも売上高は大きく変動する可能性があります。

(3) 保有有価証券の時価下落について

当社グループは企業間取引の維持・強化のため、取引先の株式を保有しており、また資金運用のため一定額の有価証券を保有しており急激な株式市況の悪化により、損益を悪化させ、また、純資産を減少させる可能性があります。

(4) 事業内容悪化による減損について

当社グループは各事業所用地を自社で所有しておりますが、取得価額に比べて時価の下落しているものもあり、個々の事業所の収益力が悪化した場合は減損損失が発生する可能性があります。

(5) 取扱商品の品質について

当社グループの取扱商品に品質不良等が発生した場合、原則製造元が当該商品の原因調査及び代替品の提供を行うことになっておりますが、当社グループが顧客より訴訟等の方法で損害賠償請求等を受ける可能性があります。当社グループでは、このような事態が生じないように、P L 保険の加入及び製造元の管理を含め品質管理体制の整備に注力しておりますが、予測を超えた事象により、取扱商品に品質不良等が生じた場合、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 海外事業について

当社グループの海外拠点は中国・東南アジア地区に設立しており、当該地区における経済動向や政治・社会情勢等の変化、法律や規制の変更等により、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 情報管理について

当社グループは、「情報セキュリティ基本方針」のもと、情報流出の防止、外部からのシステム侵入への対応に努めております。しかしながら予期せぬ事態により情報システムの停止や情報流出等が発生した場合、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 自然災害等について

大規模な地震やその他の自然災害等が発生した場合、当社グループの事業拠点が被害を受けた場合及び顧客に対する商品供給遅延等により、一時的に当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境や企業収益の改善が続き、景気は緩やかな回復基調で推移したものの、米中貿易摩擦の激化等による世界経済の減速懸念や、欧米の政治動向などの不確実性及び地政学リスクの高まりなどもあり、先行き不透明な状況で推移いたしました。

当社グループの係わる電線業界におきましては、電線の主材料である銅の価格が、1トン当たり期中平均777千円と前期平均709千円に比べ9.6%上昇いたしました（銅価格の推移、1トン当たり期初820千円、安値690千円（平成30年8月）、高値850千円（平成29年12月）、期末740千円）。また、建設・電販向けの出荷量は、期中半ばから緩やかな持ち直しの動きもみられ、前期に比べおおむね横ばいで推移いたしました。

このような情勢のもとで当社グループは、提案型営業の推進、配送体制の強化、新規得意先の開拓及び既存得意先の深耕、新商品の拡販など積極的な営業展開を図りました。

また、販売体制及び物流機能の強化を図るため、平成30年5月に当社北関東特販営業所（栃木県宇都宮市）を新設し、平成30年10月に当社高松支店（香川県高松市）及び埼玉営業所（埼玉県上尾市）を移転・拡充いたしました。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度に比べ3,568百万円増加し、67,319百万円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度に比べ2,285百万円増加し、28,950百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度に比べ1,282百万円増加し、38,368百万円となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度の経営成績は、建設需要の緩やかな持ち直しや銅価格の上昇による増収効果要因に加え、民間設備投資向け電線の需要が底堅く推移し、売上高は82,038百万円（前期比9.4%増）、営業利益は3,868百万円（前期比20.8%増）、経常利益は4,105百万円（前期比18.8%増）となりましたが、当社高松支店及び埼玉営業所の移転に伴う旧事業所の固定資産の減損損失等の特別損失を501百万円計上したため、親会社株主に帰属する当期純利益は2,371百万円（前期比3.6%増）となりました。

なお、当社グループは、電線・ケーブル事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの経営成績の記載を省略しております。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、14,798百万円で前連結会計年度に比べて35百万円の減少となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、3,660百万円となりました。これは主に税金等調整前当期純利益3,724百万円、減価償却費415百万円及び仕入債務の増加2,125百万円等の収入に対し、売上債権の増加1,343百万円、法人税等の支払1,224百万円等の支出によるものであります（前連結会計年度は資金の増加3,035百万円）。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、2,648百万円となりました。これは主に投資有価証券の売却による収入390百万円、保険積立金の解約による収入296百万円等の収入に対し、有形固定資産の取得による支出3,148百万円等の支出によるものであります（前連結会計年度は資金の減少3,248百万円）。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、1,032百万円となりました。これは主に配当金の支払502百万円、自己株式の取得による支出473百万円等の支出によるものであります（前連結会計年度は資金の減少407百万円）。

生産、受注及び販売の実績

当社グループは、「電線・ケーブル」のみの単一セグメントのため、単一セグメントで表示しております。

当社グループは、卸商社でありますので生産及び受注の状況は記載しておりません。

販売実績

当連結会計年度における販売実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成29年11月1日 至 平成30年10月31日)	前年同期比(%)
電線・ケーブル(百万円)	82,038	109.4
合計(百万円)	82,038	109.4

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 電線の主材料である銅の期中平均価格は、前期に比べ9.6%上昇しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しておりますが、この連結財務諸表の作成にあたっては、一定の会計基準の範囲内で見積りが行われている部分があり、資産・負債や収益・費用の数値に反映されております。これらの見積りについては、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果は、これらとは異なることがあります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(イ) 財政状態の分析

当連結会計年度末の資産につきましては、資産合計は67,319百万円で前連結会計年度末に比べて3,568百万円の増加となりました。

(資産の部)

流動資産は44,119百万円で売上債権が増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べて1,592百万円の増加となり、固定資産は23,200百万円で有形固定資産が増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べて1,976百万円の増加となりました。

(負債の部)

負債につきましては、負債合計は28,950百万円で前連結会計年度末に比べて2,285百万円の増加となりました。流動負債は26,180百万円で仕入債務が増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べて2,177百万円の増加となり、固定負債は2,770百万円で前連結会計年度末に比べて108百万円の増加となりました。

(純資産の部)

純資産につきましては、純資産合計は38,368百万円で前連結会計年度末に比べて1,282百万円の増加となりました。増加の主な要因は、利益の内部留保により利益剰余金が1,867百万円増加したことなどによりです。

(ロ) 経営成績の分析

当連結会計年度の売上高は82,038百万円(前期比9.4%増)となり、営業利益は3,868百万円(前期比20.8%増)、経常利益は4,105百万円(前期比18.8%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は2,371百万円(前期比3.6%増)となりました。

(売上高)

「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 経営成績等の状況の概要」に記載しております。

(営業利益、経常利益)

営業利益及び経常利益につきましては、建設需要の緩やかな持ち直しや銅価格の上昇による増収効果要因に加え、民間設備投資向け電線の需要が底堅く推移したことなどにより売上総利益は、前連結会計年度に比べて816百万円(6.8%)の増加となりました。また、販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べて150百万円(1.7%)増加しましたが、営業利益は前連結会計年度に比べて666百万円(20.8%)の増加となりました。営業利益に営業外損益を加えた経常利益は、前連結会計年度に比べて649百万円(18.8%)の増加となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

経常利益に特別損益を加えた税金等調整前当期純利益は、前連結会計年度に比べて256百万円(7.4%)の増加となり、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度に比べて81百万円(3.6%)の増加となりました。

(3) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、商品の仕入、販売費及び一般管理費の営業費用であります。投資を目的とした資金需要のうち主なものは、設備の新設のための設備投資であります。

これらの資金需要については、営業活動によるキャッシュ・フロー及び自己資金、必要に応じて取引銀行からの借入等により資金を調達しております。なお、設備投資額及び設備投資予定額につきましては、「第3 設備の状況」に記載のとおりであります。

資金の流動性については、現金及び現金同等物に加え、取引銀行との間で当座貸越契約を締結しており、事業活動のために必要な資金の確保と流動性を維持しております。

(4) 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、2017年10月期から2021年10月期までの5ヵ年を対象とした「泉州電業グループ中期経営計画」を策定し、推進しております。

当中期経営計画は、100年企業を目指すため、設立70周年(2019年11月)を通過点とする2021年までの5ヵ年を更なる飛躍を目指す期間と位置付け、収益の長期安定化と持続的成長を継続することを基本方針と定め、最終年度に売上高100,000百万円、経常利益5,000百万円、ROE(株主資本利益率)6%以上の達成を経営数値目標としております。

当中期経営計画の2ヵ年目である当連結会計年度につきましては、売上高は82,038百万円(進捗率82.0%)、経常利益は4,105百万円(進捗率82.1%)、ROEは6.3%(進捗率105.0%)となり、目標値に対して順調に進捗しております。

今後も収益の長期安定化と持続的成長に向け、経営数値目標の達成に取り組んでまいります。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループの当連結会計年度における設備投資の総額は3,403百万円であります。

電線・ケーブルにおいては、当社北関東特販営業所の建物改修工事に109百万円、当社東京支店賃貸用不動産建物取得に303百万円、当社高松支店移転建物取得に762百万円、当社埼玉営業所移転建物取得に467百万円、当社大阪物流センター移転土地・建物取得に1,479百万円、当社東京西営業所移転建物取得に200百万円の設備投資を実施しました。

なお、当連結会計年度における重要な影響を及ぼす設備の売却、除去等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成30年10月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
		建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
大阪本店 (大阪府吹田市)	事務所・倉庫	317	55	1,604 (6,881) [1,305]	131	18	2,128	123 (18)
東京支店 (東京都品川区)	事務所・倉庫	678	28	2,578 (7,945) [-]	-	3	3,287	62 (6)
名古屋支店 (名古屋市西区)	事務所・倉庫	209	9	990 (6,797) [943]	1	5	1,216	54 (5)
その他営業所他 (福岡市博多区他)	事務所・倉庫	3,551	169	3,314 (51,236) [1,487]	1	1,163	8,199	272 (68)

(2) 国内子会社

平成30年10月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
株式会社エステック 他5社	本店 (大阪府吹田市)	事務所	41	1	135 (1,204)	9	609	798	103 (6)

(3) 在外子会社

平成30年10月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
SENSHU ELECTRIC PHILIPPINES CORPORATION 他4社	本店 (フィリピン ラゲーナ)	工場	11	16	- (-)	-	9	37	77 (1)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」、「投資不動産」であり、「建設仮勘定」を含んでおりません。

2. 賃借している土地の面積については [] 内に外数で記載しております。

3. 臨時雇用者数は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

4. 当社グループは、「電線・ケーブル」の単一セグメントであるため、セグメントの名称は記載しておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、拡充等の計画は次のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の増 加能力等
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
当社 大阪物流 センター	大阪府 豊中市	電線・ケーブ ル	事務所・倉 庫	3,300	2,780	自己資金	平成29年6月	平成31年2月	土地 9,111.03㎡ 建物 10,260.53㎡
当社 東京西営 業所	東京都 八王子 市	電線・ケーブ ル	事務所・倉 庫	1,050	660	自己資金	平成29年7月	平成31年6月	土地 1,860.00㎡ 建物 3,205.00㎡

(注) 上記金額には、消費税等を含んでおります。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	43,200,000
計	43,200,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成30年10月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成31年1月31日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,800,000	10,800,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	10,800,000	10,800,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成17年8月16日 (注)	500,000	10,800,000	360	2,575	360	3,372

(注)有償一般募集

発行株式数 500,000株
 発行価格 1,527円
 資本組入額 720円

(5) 【所有者別状況】

平成30年10月31日現在

区分	株式の状況(単元株式数 100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	24	19	73	84	12	5,594	5,806	-
所有株式数(単元)	-	19,462	806	10,315	18,293	12	59,043	107,931	6,900
所有株式数の割合(%)	-	18.03	0.75	9.56	16.95	0.01	54.70	100.00	-

(注) 自己株式844,976株は、「個人その他」に8,449単元、「単元未満株式の状況」に76株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成30年10月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 昭和電線ホールディングス他口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海アイランド トリトンスクエア オフィスタワーZ棟	1,000	10.04
ビービーエイチ フォー フィデリティ ロー プライズド ストック ファンド(プリンシパル オール セクター サポート フォリオ)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U.S.A.	894	8.98
(常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行決済事業部)	(東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)		
西村 元秀	大阪府豊中市	778	7.82
西村 陽子	大阪府吹田市	529	5.31
西村 和彦	大阪府吹田市	346	3.47
泉州電業従業員持株会	大阪府吹田市南金田1丁目4番21号	273	2.75
西村 正雄	横浜市港北区	262	2.64
泉州産業株式会社	大阪市北区兔我野町2番4号	207	2.08
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	185	1.85
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	171	1.72
計	-	4,649	46.70

(注) 1. 当社は自己株式844,976株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

- 前事業年度末において主要株主ではなかったみずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 昭和電線ホールディングス他口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社は、当事業年度末現在では主要株主となっております。
- みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 昭和電線ホールディングス他口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社の所有株式は、退職給付信託の信託財産であり、その議決権行使の指図権は昭和電線ホールディングス株式会社が留保しております。

(7) 【議決権の状況】
 【発行済株式】

平成30年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 844,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,948,200	99,482	-
単元未満株式	普通株式 6,900	-	-
発行済株式総数	10,800,000	-	-
総株主の議決権	-	99,482	-

【自己株式等】

平成30年10月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
泉州電業株式会社	大阪府吹田市南金田1丁目4番21号	844,900	-	844,900	7.82
計	-	844,900	-	844,900	7.82

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(平成30年2月28日)での決議状況 (取得期間 平成30年3月6日~平成30年7月31日)	150,000	500,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	150,000	473,449
残存議決株式の総数及び価額の総額	-	26,550
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	5.3
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	5.3

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(平成30年12月10日)での決議状況 (取得期間 平成30年12月11日～平成31年4月30日)	150,000	500,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	67,000	188,063
提出日現在の未行使割合(%)	55.3	62.4

(注)「当期間における取得自己株式」欄には、平成31年1月1日からこの有価証券報告書提出日までの取得自己株式は含めておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	140	440
当期間における取得自己株式	-	-

(注)「当期間における取得自己株式」欄には、平成31年1月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる取得自己株式は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	844,976	-	911,976	-

(注)1. 「その他」欄の当期間については、平成31年1月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求により処分及び売却した自己株式は含めておりません。

2. 「保有自己株式数」欄の当期間については、平成31年1月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる取得自己株式数及び単元未満株式の買増請求により処分及び売却した自己株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、安定的な配当を維持することを基本方針として、当期の業績、内部留保の水準等を考慮し、総合的に判断してまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき当期は1株当たり55円の配当（うち中間配当25円）を実施することを決定しました。

また、内部留保資金につきましては、経営基盤の強化並びに事業展開の拡大に必要な資金として有効活用してまいりたいと存じます。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年4月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成30年6月4日 取締役会決議	250	25
平成31年1月30日 定時株主総会決議	298	30

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第65期	第66期	第67期	第68期	第69期
決算年月	平成26年10月	平成27年10月	平成28年10月	平成29年10月	平成30年10月
最高(円)	1,959	2,190	1,767	2,600	3,900
最低(円)	1,101	1,457	1,400	1,588	2,485

(注) 最高・最低株価は、平成29年11月8日以前は東京証券取引所市場第二部におけるものであり、平成29年11月9日以降は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成30年5月	6月	7月	8月	9月	10月
最高(円)	3,290	3,505	3,345	3,335	3,195	3,155
最低(円)	3,100	3,105	2,941	2,962	2,875	2,533

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

男性15名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		西村 元秀	昭和30年7月6日生	昭和53年4月 岡三証券株式会社入社 平成7年6月 岡三証券株式会社国際本部長付参事 平成7年8月 当社顧問 平成8年1月 当社取締役就任 営業副本部長兼国際部長 平成8年1月 株式会社エステック代表取締役社長就任 平成9年1月 当社常務取締役就任 管理副本部長兼管理部長 平成10年1月 当社専務取締役就任 営業本部長兼営業管理部長 平成11年3月 当社専務取締役営業本部長兼経営企画室長兼営業管理部長 平成12年1月 当社代表取締役社長就任 平成13年11月 SENSU ELECTRIC (THAILAND) CO.,LTD.代表取締役就任 平成16年1月 上海泉秀国際貿易有限公司董事長就任 平成19年5月 株式会社エステック代表取締役会長就任 平成21年4月 当社代表取締役社長営業本部長 平成22年11月 三光商事株式会社代表取締役会長就任 平成24年1月 当社代表取締役社長営業本部長兼国際本部長 平成25年1月 当社代表取締役社長国際本部長 平成27年3月 アシ電機株式会社代表取締役会長就任 平成27年6月 太洋通信工業株式会社代表取締役会長就任 平成28年1月 株式会社エステック代表取締役会長兼代表取締役社長就任 平成28年6月 当社代表取締役社長(現任) 平成30年5月 関西電線販売業協同組合理事長(現任) 平成30年6月 倉敷紡績株式会社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	778

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役副社長	執行役員営業本部長	西村 和彦	昭和19年5月18日生	<p>昭和43年4月 住金鋼材工業株式会社（現、日鉄住金鋼板株式会社）入社</p> <p>昭和54年4月 当社入社</p> <p>昭和63年1月 当社取締役就任 経理部長</p> <p>平成3年11月 当社取締役大阪支店第一営業部長</p> <p>平成6年1月 当社常務取締役就任 大阪支店第一営業部長</p> <p>平成8年1月 当社常務取締役営業副本部長兼大阪支店第一営業部長</p> <p>平成10年1月 当社専務取締役就任 営業副本部長兼大阪支店第一営業部長</p> <p>平成12年1月 当社取締役副社長就任 営業副本部長</p> <p>平成15年2月 SENSU ELECTRIC INTERNATIONAL CO.,LTD.代表取締役就任</p> <p>平成19年2月 当社取締役副社長兼執行役員営業本部長</p> <p>平成21年4月 当社取締役副社長兼執行役員</p> <p>平成24年1月 当社取締役副社長兼執行役員営業副本部長兼国際副本部長</p> <p>平成24年1月 SENSU ELECTRIC (THAILAND) CO.,LTD.代表取締役会長就任（現任）</p> <p>平成25年1月 当社取締役副社長兼執行役員営業本部長兼国際副本部長</p> <p>平成28年11月 当社取締役副社長兼執行役員営業本部長（現任）</p>	(注) 3	346
取締役副社長	執行役員国際本部長 兼国際本部国際部長	田原 隆男	昭和26年1月5日生	<p>昭和44年3月 当社入社</p> <p>平成12年11月 当社名古屋支店長</p> <p>平成14年1月 当社取締役就任 名古屋支店長</p> <p>平成17年1月 当社常務取締役就任 名古屋支店長</p> <p>平成17年5月 当社常務取締役営業副本部長兼名古屋支店長</p> <p>平成19年2月 当社常務取締役兼執行役員営業副本部長兼名古屋支店長</p> <p>平成20年1月 当社専務取締役就任 執行役員営業副本部長兼名古屋支店長</p> <p>平成24年1月 当社専務取締役兼執行役員営業副本部長兼国際副本部長兼名古屋支店長</p> <p>平成24年1月 SENSU ELECTRIC INTERNATIONAL CO.,LTD.代表取締役会長就任（現任）</p> <p>平成26年10月 SENSU ELECTRIC PHILIPPINES CORPORATION代表取締役社長就任</p> <p>平成28年1月 当社取締役副社長就任 執行役員営業副本部長兼国際副本部長兼名古屋支店長</p> <p>平成28年6月 当社取締役副社長兼執行役員国際本部長兼営業副本部長</p> <p>平成28年11月 当社取締役副社長兼執行役員国際本部長</p> <p>平成29年4月 当社取締役副社長兼執行役員国際本部長兼国際本部国際部長（現任）</p> <p>平成29年11月 SENSU ELECTRIC PHILIPPINES CORPORATION代表取締役会長就任（現任）</p>	(注) 3	7

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
専務取締役	執行役員管理本部長 兼輸出管理室長兼管理部長	宮石 忍	昭和26年1月9日生	昭和49年4月 昭和電線電纜株式会社（現、昭和電線ホールディングス株式会社）入社 平成8年1月 同社人事部付部長代理当社出向 当社常務取締役就任 管理本部長 平成13年11月 当社常務取締役管理本部長 平成14年9月 当社常務取締役管理本部長兼輸出管理室長 平成16年11月 当社常務取締役管理本部長兼総務部長兼輸出管理室長 平成17年5月 当社常務取締役管理本部長兼輸出管理室長 平成19年2月 当社常務取締役兼執行役員管理本部長兼輸出管理室長 平成24年1月 当社専務取締役就任 執行役員管理本部長兼輸出管理室長 平成27年7月 当社専務取締役兼執行役員管理本部長兼輸出管理室長兼管理部長（現任）	(注)3	-
専務取締役	執行役員営業副本部長兼大阪本店長	遠藤 和良	昭和25年7月29日生	昭和48年4月 当社入社 平成16年1月 当社仙台支店長 平成18年11月 当社副本店長兼本店第三営業部長 平成19年2月 当社執行役員営業副本部長兼副本店長兼本店第三営業部長 平成19年5月 SENSU ELECTRIC (THAILAND) CO.,LTD.代表取締役就任 平成19年5月 SENSU ELECTRIC INTERNATIONAL CO.,LTD.代表取締役就任 平成21年1月 当社取締役就任 執行役員営業副本部長兼本店長兼本店業務部長 平成22年1月 当社常務取締役就任 執行役員営業副本部長兼本店長兼本店業務部長 平成25年5月 当社常務取締役兼執行役員営業副本部長兼本店長 平成28年1月 当社専務取締役就任 執行役員営業副本部長兼本店長 平成28年1月 台湾泉秀有限公司董事長 平成28年3月 当社専務取締役兼執行役員営業副本部長兼大阪本店長（現任）	(注)3	5

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役	執行役員	富永 光明	昭和24年 5月31日生	昭和48年 4月 当社入社 平成12年 1月 当社本店第一営業部長 平成17年11月 当社営業副本部長兼本店直需部長 平成19年 2月 当社執行役員営業副本部長兼本店直需部長 平成19年 5月 上海泉秀国際貿易有限公司董事長 平成21年 1月 当社取締役就任 執行役員営業副本部長兼本店直需部長 平成24年 1月 当社取締役兼執行役員営業副本部長兼国際副本部長兼本店直需部長 平成25年 5月 エヌピーエス株式会社代表取締役会長就任 平成26年 5月 当社取締役兼執行役員営業副本部長兼国際副本部長兼国際部長 平成26年11月 エヌピーエス株式会社代表取締役社長就任(現任) 平成26年11月 当社取締役兼執行役員営業副本部長兼国際副本部長 平成28年 1月 当社常務取締役就任 執行役員営業副本部長兼国際副本部長 平成28年 1月 上海泉秀国際貿易有限公司董事長(現任) 平成28年11月 当社常務取締役兼執行役員(現任)	(注) 3	8
常務取締役	執行役員営業副本部長兼東京支店長	吉田 篤弘	昭和30年 9月15日生	昭和49年 3月 当社入社 平成18年 7月 当社埼玉営業所長 平成22年10月 当社仙台支店長 平成24年 1月 当社取締役就任 執行役員営業副本部長兼仙台支店長 平成28年 1月 当社常務取締役就任 執行役員営業副本部長兼東京支店長 平成28年 1月 いすゞ電業株式会社代表取締役社長就任(現任) 平成28年11月 当社常務取締役兼執行役員東京支店長 平成30年 1月 当社常務取締役兼執行役員営業副本部長兼東京支店長(現任)	(注) 3	3
常務取締役	執行役員管理副本部長兼総務部長	成田 和人	昭和35年 1月18日生	昭和57年 3月 当社入社 平成21年 1月 当社総務部長 平成24年 1月 当社執行役員総務部長 平成28年 1月 当社取締役就任 執行役員管理副本部長兼総務部長 平成30年 1月 当社常務取締役就任 執行役員管理副本部長兼総務部長(現任)	(注) 3	5

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	執行役員福岡支店長	深田 喜代人	昭和30年9月26日生	昭和49年3月 当社入社 平成16年4月 上海泉秀国際貿易有限公司總經理 平成22年11月 当社福岡支店長 平成24年1月 当社執行役員福岡支店長 平成28年1月 当社取締役就任 執行役員営業副 本部長兼福岡支店長 平成28年11月 当社取締役兼執行役員福岡支店長 (現任)	(注)3	7
取締役	執行役員札幌支店長	宇正 翻曜	昭和44年5月1日生	昭和63年3月 当社入社 平成22年6月 当社札幌支店長 平成26年1月 当社執行役員札幌支店長 平成28年1月 当社取締役就任 執行役員営業副 本部長兼札幌支店長 平成28年11月 当社取締役兼執行役員札幌支店長 (現任)	(注)3	1
取締役		宗岡 徹	昭和32年6月27日生	昭和59年9月 等松・青木監査法人(現、有限責任監査法人トーマツ)大阪事務所入所 昭和63年2月 公認会計士登録 平成2年9月 株式会社日本興業銀行(現、株式会社みずほ銀行)入行 平成15年4月 ソニー株式会社入社 年金企画部担当部長 平成17年4月 関西大学研究員 平成18年4月 関西大学大学院会計研究科教授 (現任) 平成23年3月 株式会社ディー・ディー・エス監査役(現任) 平成28年1月 当社取締役就任(現任) 平成31年1月 共英製鋼株式会社仮監査役(現任)	(注)3	-
取締役		近藤 剛史	昭和38年11月19日生	平成3年4月 最高裁判所司法研修所入所 平成5年4月 弁護士登録 平成5年4月 近藤千秋・剛史法律事務所入所 平成13年4月 近藤総合法律事務所所長(現任) 平成15年4月 弁理士登録 平成22年4月 関西大学大学院法務研究科特別任用教授(現任) 平成28年6月 日本新薬株式会社監査役(現任) 平成30年1月 当社取締役就任(現任)	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
常勤監査役		山條 博通	昭和31年5月2日生	昭和54年4月 株式会社大和銀行(現、株式会社りそな銀行) 入行 平成16年4月 りそな信託銀行株式会社(現、株式会社りそな銀行) 執行役員 平成16年6月 日本インベスター・ソリューション・アンド・テクノロジー株式会社取締役 平成18年6月 りそな信託銀行株式会社(現、株式会社りそな銀行) 取締役兼執行役員 平成19年6月 同行取締役兼常務執行役員 平成21年4月 株式会社りそな銀行常務執行役員 平成23年5月 りそな決済サービス株式会社取締役副社長 平成24年6月 株式会社近畿大阪銀行常勤監査役 平成25年6月 ディアンドアイ情報システム株式会社取締役副社長 平成31年1月 同社顧問 平成31年1月 当社常勤監査役就任(現任)	(注)4	-
監査役		森 眞一	昭和23年10月17日生	昭和47年4月 株式会社富士銀行(現、株式会社みずほ銀行) 入行 平成4年1月 同行新浦安支店長 平成14年6月 みずほインベスターズ証券株式会社(現、みずほ証券株式会社) 執行役員 平成17年6月 株式会社キーエンス取締役経営情報部長 平成22年1月 当社監査役就任(現任) 平成22年6月 吉田印刷株式会社監査役 平成26年7月 株式会社鳥羽洋行監査役(現任)	(注)4	0
監査役		平田 真基	昭和29年10月31日生	昭和53年4月 株式会社大和銀行(現、株式会社りそな銀行) 入行 平成7年7月 同行茨木西支店長 平成10年1月 同行大宮支店長 平成12年5月 同行南森町支店長 平成16年4月 同行大阪西地域 地域CEO兼大阪西区支店長 平成18年4月 同行大阪西区支店長 平成19年6月 りそな信託銀行株式会社(現、株式会社りそな銀行) 執行役員 平成21年4月 鉢伏開発観光株式会社代表取締役社長(現任) 平成21年10月 近畿管理株式会社取締役(現任) 平成23年11月 株式会社ユースランド取締役(現任) 平成26年6月 ハチブセ・リアル・エステート代表取締役社長(現任) 平成31年1月 当社監査役就任(現任)	(注)4	-
計						1,162

- (注) 1. 取締役 宗岡 徹氏及び 同 近藤剛史氏は、社外取締役であります。
 2. 常勤監査役 山條博通氏、監査役 森 眞一氏及び 同 平田真基氏は、社外監査役であります。
 3. 平成30年1月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
 4. 平成31年1月30日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

5. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。

補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
加藤 通夫	昭和25年4月3日生	昭和48年4月 当社入社 平成13年2月 当社内部監査室長 平成19年1月 当社取締役総務部長 平成21年1月 当社取締役兼執行役員経理部長 平成24年5月 当社取締役兼執行役員管理副本部長兼経理部長兼管理部長 平成25年5月 当社取締役兼執行役員管理副本部長兼管理部長 平成27年6月 太洋通信工業株式会社代表取締役社長 平成28年1月 当社顧問 平成30年1月 太洋通信工業株式会社取締役管理部長 平成30年5月 同社顧問管理部長 平成30年10月 泉州産業株式会社代表取締役（現任）	-

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、当社の持続的な成長及び中長期的な企業価値の向上を図る観点から、意思決定の透明性・公正性を確保するとともに、保有する経営資源を十分有効に活用し、迅速・果敢な意思決定により経営の活力を増大させることがコーポレートガバナンスの要諦であると考え、次の基本的な考え方に沿って、コーポレートガバナンスの充実に取り組んでおります。

- 1.株主の権利を尊重し、平等性を確保する。
- 2.株主を含むステークホルダーの利益を考慮し、それらステークホルダーと適切に協働する。
- 3.会社情報を適切に開示し、透明性を確保する。
- 4.取締役会による業務執行の監督機能の実効性確保に努める。
- 5.株主との間で建設的な対話を行う。

企業統治の体制の概要及びこの体制を採用する理由

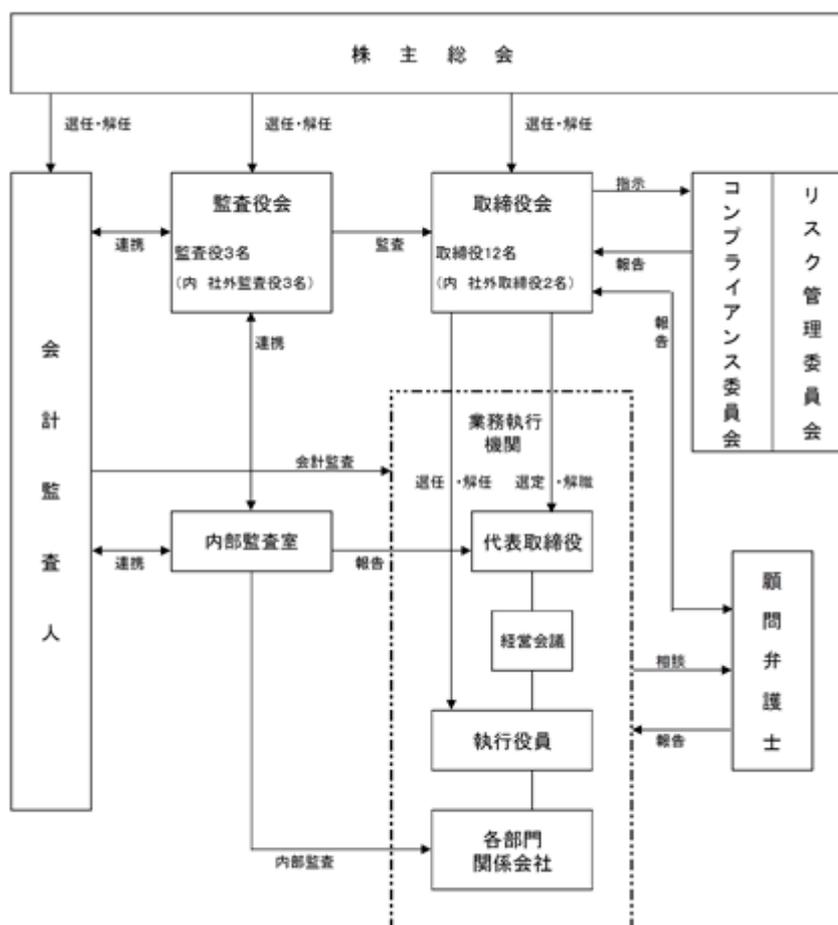
当社の取締役会は、取締役12名（内、社外取締役2名）で構成され、毎月1回開催するほか、必要に応じ臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項の決定及び業務執行状況を監督しております。

会社業務執行に関する重要事項の審議・決定及び取締役会の事前審査機関として、役付取締役全員で構成される経営会議を毎月1回開催しております。

また、経営の意思決定機関及び業務執行の監督と業務執行機関を明確に分離するため、執行役員制度を導入しております。

さらに取締役会に対する十分な監視機能を発揮するため、監査役会を設置しており、監査役3名全員を社外監査役とし、内部監査部門及び会計監査人と連携して適法且つ適正な経営が行われるよう監視する体制を採っております。以上のとおり監査役会設置会社として、当社のコーポレート・ガバナンスは十分に機能していると考えております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は、下図のとおりであります。



内部統制システムの整備の状況

- (イ) 当社及び子会社の取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
当社及び子会社は、法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるため「泉州電業グループ行動規範」を制定する。
当社及び子会社は、「コンプライアンス規程」に従いコンプライアンスの徹底を図り、「コンプライアンス委員会」においてコンプライアンス推進体制を構築する。
当社及び子会社のコンプライアンスの状況は、内部監査室が「コンプライアンス委員会」と連携のうえ監査し、その結果を定期的に取り締役会及び監査役会に報告する。
法令上疑義のある行為等について使用人が直接情報提供を行う手段として、「企業倫理ヘルプライン規程」に基づきホットライン（内部通報制度）を設置・運営する。
社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切関係を持たず、反社会的勢力及び団体に対しては毅然とした態度で臨む。
- (ロ) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役の職務執行に係る情報は、「文書管理規程」に従い文書または電磁的媒体（以下、文書等という。）に記録し、保存するとともに、取締役及び監査役は、「文書管理規程」に基づき、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。
- (ハ) 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
当社及び子会社は、「リスク管理規程」・「危機管理規程」に基づき、当社及び子会社のリスク管理を明確化し、「リスク管理委員会」においてリスク管理推進体制を構築する。
当社及び子会社のリスク管理の状況は、内部監査室が監査し、その結果を定期的に取り締役会及び監査役会に報告する。
- (ニ) 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
当社の取締役会は、毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項の決定及び業務執行状況を監督している。
会社業務執行に関する重要事項の審議・決定及び取締役会の事前審査機関として、役付取締役全員で構成される経営会議を毎月1回開催している。
経営の意思決定機関及び業務執行の監督と業務執行機関を明確に分離するため、執行役員制度を導入している。
当社及び子会社は、将来の事業環境を踏まえた中期経営計画を策定し、事業年度毎の予算を策定して、その目標達成に向けた具体的計画を立案・実行する。
- (ホ) 財務報告の適正性を確保するための体制
金融商品取引法に基づき、財務報告の適正性を確保するため、当社及び子会社における財務報告に係る内部統制の基本方針を制定し、同方針に従って内部統制に必要な体制を整備・運用し、維持する。
- (ヘ) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
当社は「関係会社管理規程」に基づき、子会社に定期的な経営情報の報告を求め、効率的な経営に必要な支援・指導を通して、当社及び子会社全体の経営効率の向上を図る。
当社取締役は子会社取締役を兼務することで、当社及び子会社の内部統制の確立に努める。
当社監査役及び内部監査室は、当社及び子会社の内部監査を実施し、当社及び子会社の業務の適正を確保する体制を構築する。
- (ト) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査役会は、「監査役会規則」・「監査役監査規程」に従い、当該使用人の取締役からの独立性に関する体制を整備するように取締役に対して要請する。
当該使用人は監査役の指揮命令のもと職務を遂行する。
当該使用人の人事異動・人事評価については、監査役の同意を必要とする。
- (チ) 当社及び子会社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制ならびに当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
監査役は、取締役会及び経営会議その他の重要な会議へ出席し重要な報告を受ける。
当社及び子会社の取締役または使用人は、監査役に対して、法令で定められた事項に加え、当社及び子会社の業務または業績に重大な影響を及ぼす事項等は、速やかに監査役に報告する。
当社は、監査役へ報告した当社及び子会社の取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。

- (リ) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または債務の処理に係る方針に関する事項
当社は、監査役がその職務の執行について生じる費用の前払いまたは償還の請求をしたときは、当該監査役の職務の遂行に必要でない認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。
- (ヌ) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役は代表取締役との間で定期的な会合を持ち、情報交換や業務執行状況を報告・検討するなど代表取締役との相互認識を深めた体制を構築する。
監査役会は、内部監査室及び会計監査人との情報交換、意見交換を行うなどの連携を密にして、監査の実効性と効率を高めた体制を構築する。

内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査組織は、社長直轄の組織である内部監査室（2名）を常設し、内部監査規程に基づき業務遂行の有効性及び効率性の観点から会計監査、業務監査、内部統制監査等の内部監査を実施しております。また、監査役及び会計監査人との意見交換等を行うなどの連携を密にして、監査の実効性と効率性を高めております。

当社の監査役監査は、社外監査役3名のもと、監査役会規則及び監査役監査規程に基づき取締役会及び経営会議その他の重要な会議への出席並びに業務監査等により、取締役の業務執行を監視して、経営の透明性及び客観性の確保に努めております。また、代表取締役との定期的な会合を持ち、情報交換や業務執行状況を報告・検討するなど代表取締役との相互認識を深めるとともに、内部監査室及び会計監査人との情報交換、意見交換等を行うなどの連携を密にして、監査の実効性と効率性を高めております。

会計監査の状況

会計監査人には、太陽有限責任監査法人を選任し、会計監査を受けております。業務執行社員は、柳 承煥氏、土居一彦氏の2名であり、監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士9名、その他12名であります。また、監査役及び内部監査室と会計監査人とは必要に応じて相互に情報交換、意見交換等を行うなどの連携を密にして、監査の実効性と効率性を高めております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準として、会社法に定める要件及び東京証券取引所が定める独立性に関する判断基準に基づくとともに、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。

社外取締役の宗岡 徹氏は、公認会計士及び大学教授としての豊富な経験や幅広い見識を活かし、経営に対する重要な意思決定及び業務執行の監督に寄与して頂けるものと判断しております。また、同氏個人と当社との間に特別の利害関係はないため、当社は同氏を一般株主との利益相反を生じる恐れのない独立役員として選任しております。

社外取締役の近藤剛史氏は、弁護士として企業法務に精通し、企業経営を統治する十分な見識を活かし、経営に対する重要な意思決定及び業務執行の監督に寄与して頂けるものと判断しております。また、同氏個人と当社との間に特別の利害関係はないため、当社は同氏を一般株主との利益相反を生じる恐れのない独立役員として選任しております。

社外監査役の3氏は、これまで培ってきた金融と財務に関する豊富な経験と幅広い見識を活かし、経営全般の監視と有効な助言を頂けるものと判断しております。当社は社外監査役全員を独立役員として選任しております。社外監査役の森 眞一氏は当社の株式を100株所有しておりますが、それ以外に3氏と当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はなく、経営監視機能の客観性及び中立性を保持しております。

社外監査役の山條博通氏においては、株式会社りそな銀行の出身であり、当社は同社と預金取引を行っておりますが、同行は複数ある取引銀行の一行であり、社外監査役としての職務を遂行できる十分な独立性の確保を阻害する利害関係はないと判断しております。

社外監査役の森 眞一氏においては、株式会社キーエンスの出身であり、当社は同社と取引関係にあります。その取引金額は僅少（売上高及び仕入高ともに0.02%未満）であり、社外監査役としての職務を遂行できる十分な独立性の確保を阻害する利害関係はないと判断しております。また、同氏の兼任先である株式会社鳥羽洋行と当社の間には取引関係がありますが、取引金額は僅少（売上高の0.02%未満）であり、社外監査役としての職務を遂行できる十分な独立性の確保を阻害する利害関係はないと判断しております。

社外監査役の平田真基氏においては、株式会社りそな銀行の出身であり、当社は同社と預金取引を行っておりますが、同行は複数ある取引銀行の一行であり、社外監査役としての職務を遂行できる十分な独立性の確保を阻害する利害関係はないと判断しております。

役員報酬等

(イ) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役(社外取締役を除く。)	278	170	-	64	43	11
監査役(社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-	-
社外役員	23	22	-	-	1	5

(ロ) 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

(ハ) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は役員報酬等又はその算定方法の決定に関する方針は、平成27年1月29日開催の第65期定時株主総会において年額350百万円以内(うち社外取締役分20百万円以内)と決議された報酬限度額を上限とし、各取締役の個別報酬額については、各取締役の職位及び職務内容などに応じて設定された基本報酬に加え、業績等の達成度合いに応じて賞与を支給する報酬体系を採っております。監査役の基本報酬については、平成19年1月30日開催の第57期定時株主総会において年額30百万円以内と決議された報酬限度額を上限として、監査役の協議により、報酬額を決定しております。

また、平成31年1月30日開催の第69期定時株主総会において、取締役(社外取締役を除く。)に対して、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することを決議いただいております。

取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨定款に定めております。

また、解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

(イ) 自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

(ロ) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年4月30日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役及び社外監査役は法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

株式の保有状況

(イ) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

24銘柄 1,115百万円

(ロ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度
 特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
明治電機工業株式会社	120,000	213	企業間取引の維持・強化のため
株式会社進和	80,295.017	207	企業間取引の維持・強化のため
オーナンバ株式会社	353,000	174	企業間取引の維持・強化のため
昭和電線ホールディングス株式会社	165,000	174	企業間取引の維持・強化のため
日本ピラー工業株式会社	55,000	95	企業間取引の維持・強化のため
明星工業株式会社	94,000	74	企業間取引の維持・強化のため
JMACS株式会社	97,900	69	企業間取引の維持・強化のため
株式会社四電工	16,000	50	企業間取引の維持・強化のため
株式会社岡三証券グループ	62,000	43	企業間取引の維持・強化のため
東洋電機株式会社	37,590.988	37	企業間取引の維持・強化のため
株式会社三ツ星	18,640	36	企業間取引の維持・強化のため
スズデン株式会社	24,895.193	35	企業間取引の維持・強化のため
株式会社池田泉州ホールディングス	55,870	24	企業間取引の維持・強化のため
田中商事株式会社	29,700	23	企業間取引の維持・強化のため
藤井産業株式会社	10,000	15	企業間取引の維持・強化のため
株式会社みずほフィナンシャルグループ	60,000	12	企業間取引の維持・強化のため
株式会社中電工	3,399	11	企業間取引の維持・強化のため
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	1,065	4	企業間取引の維持・強化のため
愛光電気株式会社	1,000	1	企業間取引の維持・強化のため
日立金属株式会社	1,000	1	企業間取引の維持・強化のため

当事業年度
 特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
明治電機工業株式会社	120,000	248	企業間取引の維持・強化のため
株式会社進和	81,312.382	180	企業間取引の維持・強化のため
オーナンバ株式会社	353,000	142	企業間取引の維持・強化のため
昭和電線ホールディングス株式会社	165,000	115	企業間取引の維持・強化のため
日本ビラー工業株式会社	55,000	83	企業間取引の維持・強化のため
明星工業株式会社	94,000	79	企業間取引の維持・強化のため
J M A C S 株式会社	97,900	44	企業間取引の維持・強化のため
株式会社四電工	16,000	41	企業間取引の維持・強化のため
東洋電機株式会社	39,453.888	36	企業間取引の維持・強化のため
スズデン株式会社	25,649.007	33	企業間取引の維持・強化のため
株式会社三ツ星	18,640	32	企業間取引の維持・強化のため
田中商事株式会社	29,700	19	企業間取引の維持・強化のため
藤井産業株式会社	10,000	14	企業間取引の維持・強化のため
株式会社中電工	3,399	8	企業間取引の維持・強化のため
株式会社岡三証券グループ	6,000	3	企業間取引の維持・強化のため
愛光電気株式会社	1,000	3	企業間取引の維持・強化のため
日立金属株式会社	1,000	1	企業間取引の維持・強化のため

(八) 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)			
	貸借対照表 計上額の合計額	貸借対照表 計上額の合計額	受取配当金の 合計額	売却損益の 合計額	評価損益の 合計額
非上場株式	-	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	56	50	1	7	4

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	27	-	27	0
連結子会社	-	-	-	-
計	27	-	27	0

【その他重要な報酬の内容】

当社の一部の海外連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているグラントソントンインターナショナルのメンバーファームに対して、監査証明業務及び非監査業務に基づく報酬を支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)である合意された手続業務を委託し、対価を支払っております。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、特に定めておりませんが、監査計画、監査日数、監査内容等を勘案し、監査公認会計士等と協議を行い、監査役会の同意を得た上で、監査報酬を決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成29年11月1日から平成30年10月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成29年11月1日から平成30年10月31日まで）の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、研修等へ参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年10月31日)	当連結会計年度 (平成30年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,495	15,432
受取手形及び売掛金	18,995	19,124
電子記録債権	3,675	4,875
有価証券	34	48
商品	3,845	4,065
繰延税金資産	358	375
その他	175	258
貸倒引当金	53	61
流動資産合計	42,527	44,119
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	7,285	8,617
減価償却累計額	3,685	3,808
建物及び構築物(純額)	3,599	4,809
機械装置及び運搬具	983	1,098
減価償却累計額	790	818
機械装置及び運搬具(純額)	193	279
土地	2,867	2,862
リース資産	314	171
減価償却累計額	180	65
リース資産(純額)	133	106
建設仮勘定	3,139	3,465
その他	305	330
減価償却累計額	246	261
その他(純額)	58	69
有形固定資産合計	15,802	17,353
無形固定資産		
のれん	35	10
その他	227	211
無形固定資産合計	263	221
投資その他の資産		
投資有価証券	1,707	1,380
長期貸付金	310	255
繰延税金資産	414	451
その他	3,503	4,355
減価償却累計額	291	333
その他(純額)	3,212	4,021
貸倒引当金	485	484
投資その他の資産合計	5,158	5,624
固定資産合計	21,223	23,200
資産合計	63,750	67,319

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年10月31日)	当連結会計年度 (平成30年10月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	21,577	23,688
短期借入金	1,120	1,115
リース債務	47	46
未払費用	263	262
未払法人税等	681	814
賞与引当金	597	612
その他	714	642
流動負債合計	24,003	26,180
固定負債		
リース債務	142	98
繰延税金負債	106	106
役員退職慰労引当金	479	528
退職給付に係る負債	1,747	1,847
資産除去債務	6	6
預り保証金	166	171
その他	13	10
固定負債合計	2,661	2,770
負債合計	26,664	28,950
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,575	2,575
資本剰余金	3,372	3,372
利益剰余金	31,527	33,395
自己株式	1,008	1,482
株主資本合計	36,466	37,860
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	562	425
為替換算調整勘定	99	68
退職給付に係る調整累計額	126	90
その他の包括利益累計額合計	535	403
非支配株主持分	84	105
純資産合計	37,086	38,368
負債純資産合計	63,750	67,319

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年11月1日 至 平成30年10月31日)
売上高	74,956	82,038
売上原価	1 62,942	1 69,206
売上総利益	12,014	12,831
販売費及び一般管理費		
運賃及び荷造費	1,146	1,233
貸倒引当金繰入額	9	9
給料及び賞与	3,359	3,382
福利厚生費	860	865
賞与引当金繰入額	595	608
役員退職慰労引当金繰入額	34	58
退職給付費用	309	275
旅費交通費及び通信費	312	314
減価償却費	379	358
のれん償却額	44	25
その他	1,760	1,830
販売費及び一般管理費合計	8,812	8,963
営業利益	3,202	3,868
営業外収益		
受取利息	18	13
受取配当金	37	45
受取家賃	86	112
仕入割引	44	47
為替差益	20	2
その他	97	110
営業外収益合計	304	332
営業外費用		
支払利息	0	0
減価償却費	22	47
支払保証料	7	7
投資有価証券売却損	-	11
その他	21	28
営業外費用合計	51	95
経常利益	3,455	4,105
特別利益		
固定資産売却益	-	2 28
受取保険金	30	91
特別利益合計	30	120
特別損失		
固定資産売却損	4	-
減損損失	3 12	3 488
投資有価証券売却損	-	13
特別損失合計	16	501
税金等調整前当期純利益	3,468	3,724
法人税、住民税及び事業税	1,224	1,370
法人税等調整額	48	37
法人税等合計	1,176	1,332
当期純利益	2,291	2,391
非支配株主に帰属する当期純利益	2	20
親会社株主に帰属する当期純利益	2,289	2,371

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年11月1日 至 平成30年10月31日)
当期純利益	2,291	2,391
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	375	137
為替換算調整勘定	63	31
退職給付に係る調整額	33	36
その他の包括利益合計	471	132
包括利益	2,763	2,259
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,753	2,238
非支配株主に係る包括利益	10	20

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,575	3,372	29,642	1,008	34,581
当期変動額					
剰余金の配当			202		202
剰余金の配当（中間配当）			202		202
親会社株主に帰属する当期純利益			2,289		2,289
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,885	0	1,885
当期末残高	2,575	3,372	31,527	1,008	36,466

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整 勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	187	44	159	72	74	34,727
当期変動額						
剰余金の配当						202
剰余金の配当（中間配当）						202
親会社株主に帰属する当期純利益						2,289
自己株式の取得						0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	375	54	33	463	10	473
当期変動額合計	375	54	33	463	10	2,358
当期末残高	562	99	126	535	84	37,086

当連結会計年度（自 平成29年11月1日 至 平成30年10月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,575	3,372	31,527	1,008	36,466
当期変動額					
剰余金の配当			252		252
剰余金の配当（中間配当）			250		250
親会社株主に帰属する当期純利益			2,371		2,371
自己株式の取得				473	473
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,867	473	1,393
当期末残高	2,575	3,372	33,395	1,482	37,860

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整 勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	562	99	126	535	84	37,086
当期変動額						
剰余金の配当						252
剰余金の配当（中間配当）						250
親会社株主に帰属する当期純利益						2,371
自己株式の取得						473
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	137	31	36	132	20	111
当期変動額合計	137	31	36	132	20	1,282
当期末残高	425	68	90	403	105	38,368

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年11月1日 至 平成30年10月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,468	3,724
減価償却費	416	415
のれん償却額	44	25
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	116	152
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	34	49
賞与引当金の増減額(は減少)	48	14
貸倒引当金の増減額(は減少)	1	6
受取利息及び受取配当金	55	59
支払利息	0	0
固定資産売却損益(は益)	4	28
保険解約損益(は益)	30	91
投資有価証券売却損益(は益)	8	24
受取賃貸料	86	112
減損損失	12	488
売上債権の増減額(は増加)	3,835	1,343
商品の増減額(は増加)	268	229
仕入債務の増減額(は減少)	4,229	2,125
未払消費税等の増減額(は減少)	128	78
その他	315	256
小計	4,276	4,826
利息及び配当金の受取額	55	59
利息の支払額	0	0
法人税等の支払額	1,295	1,224
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,035	3,660
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	176	640
定期預金の払戻による収入	31	663
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	160	311
有価証券及び投資有価証券の償還による収入	150	34
投資有価証券の売却による収入	273	390
有形固定資産の取得による支出	3,250	3,148
有形固定資産の売却による収入	3	101
保険積立金の積立による支出	143	144
保険積立金の解約による収入	67	296
その他	44	108
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,248	2,648
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	-	5
自己株式の取得による支出	0	473
配当金の支払額	404	502
その他	2	51
財務活動によるキャッシュ・フロー	407	1,032
現金及び現金同等物に係る換算差額	41	14
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	578	35
現金及び現金同等物の期首残高	15,412	14,833
現金及び現金同等物の期末残高	14,833	14,798

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 11社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しておりません。

(2) 非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、SENSHU ELECTRIC (THAILAND) CO.,LTD.、SENSHU ELECTRIC INTERNATIONAL CO.,LTD.及びSENSHU ELECTRIC PHILIPPINES CORPORATIONの決算日は7月31日、上海泉秀国際貿易有限公司及び台湾泉秀有限公司の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたって、SENSHU ELECTRIC (THAILAND) CO.,LTD.、SENSHU ELECTRIC INTERNATIONAL CO.,LTD.及びSENSHU ELECTRIC PHILIPPINES CORPORATIONについては、決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

上海泉秀国際貿易有限公司及び台湾泉秀有限公司については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

たな卸資産

商品

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 10～50年

機械装置及び運搬具 10～17年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

投資その他の資産

その他（投資不動産）

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 15～47年

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を基準として計上しております。

役員退職慰労引当金

当社及び国内連結子会社の一部については、役員に対する退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは20年以内の合理的な償却期間を設定し、定額法により償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び取得日から3ヶ月以内に期限の到来する定期預金からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

平成34年10月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めておりました「投資有価証券売却損益(は益)」及び「受取賃貸料」、また、投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めておりました「有形固定資産の売却による収入」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に表示しておりました219百万円は、「投資有価証券売却損益(は益)」8百万円、「受取賃貸料」86百万円、「その他」315百万円として、投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に表示しておりました40百万円は、「有形固定資産の売却による収入」3百万円、「その他」44百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1. 当座貸越契約及び貸出コミットメント

当社及び連結子会社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行6行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年10月31日)	当連結会計年度 (平成30年10月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	4,523百万円	4,411百万円
借入実行残高	120	115
差引額	4,403	4,296

2. 圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年10月31日)	当連結会計年度 (平成30年10月31日)
土地	76百万円	76百万円

(連結損益計算書関係)

1. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損(洗替え法による戻入額相殺後の額)が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自平成28年11月1日 至平成29年10月31日)	当連結会計年度 (自平成29年11月1日 至平成30年10月31日)
	0百万円	26百万円

2. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成28年11月1日 至平成29年10月31日)	当連結会計年度 (自平成29年11月1日 至平成30年10月31日)
建物及び土地	-百万円	26百万円
その他	-	2

3. 減損損失

前連結会計年度(自平成28年11月1日 至平成29年10月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成29年11月1日 至平成30年10月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失
さいたま市北区	事務所	土地	339百万円
香川県高松市	事務所	建物及び土地	149百万円

当社グループは、事業所用資産については事業所単位で、賃貸不動産及び遊休資産については、個別物件単位でグルーピングしております。

当連結会計年度において、事業所の移転により回収可能価額を著しく低下させる変化があったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(488百万円)として特別損失に計上しております。その内訳は、建物16百万円及び土地471百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、建物及び土地については不動産鑑定評価額により評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年11月1日 至 平成30年10月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	514百万円	189百万円
組替調整額	8	19
税効果調整前	506	170
税効果額	131	32
その他有価証券評価差額金	375	137
為替換算調整勘定：		
当期発生額	63	31
組替調整額	-	-
税効果調整前	63	31
税効果額	-	0
為替換算調整勘定	63	31
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	3	1
組替調整額	51	50
税効果調整前	47	52
税効果額	14	15
退職給付に係る調整額	33	36
その他の包括利益合計	471	132

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度 期末株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	10,800	-	-	10,800
合計	10,800	-	-	10,800
自己株式				
普通株式(注)	694	0	-	694
合計	694	0	-	694

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年1月26日 定時株主総会	普通株式	202	20	平成28年10月31日	平成29年1月27日
平成29年6月5日 取締役会	普通株式	202	20	平成29年4月30日	平成29年7月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年1月25日 定時株主総会	普通株式	252	利益剰余金	25	平成29年10月31日	平成30年1月26日

当連結会計年度(自平成29年11月1日至平成30年10月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度 期末株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	10,800	-	-	10,800
合計	10,800	-	-	10,800
自己株式				
普通株式(注)	694	150	-	844
合計	694	150	-	844

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加150千株は、取締役会決議に基づく自己株式の市場買付けによる増加150千株及び単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年1月25日 定時株主総会	普通株式	252	25	平成29年10月31日	平成30年1月26日
平成30年6月4日 取締役会	普通株式	250	25	平成30年4月30日	平成30年7月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成31年1月30日 定時株主総会	普通株式	298	利益剰余金	30	平成30年10月31日	平成31年1月31日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自平成28年11月1日 至平成29年10月31日)	当連結会計年度 (自平成29年11月1日 至平成30年10月31日)
現金及び預金勘定	15,495百万円	15,432百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	662	633
現金及び現金同等物	14,833	14,798

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資資金は設備投資計画に照らして、自己資金で賄っております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、運転資金は自己資金または銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は、利用しておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、為替リスクによる影響は僅少であります。

有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式等であり、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、為替リスクによる影響は僅少であります。

借入金は、主に営業取引に係る資金調達を目的としたものであり、借入金の返済日は最長で決算日後3ヶ月であります。ファイナンス・リース取引に係るリース債務の返済日は最長で決算日後5年であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について、管理部及び各事業部門における営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社においても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、為替の変動リスクに晒されておりますが、当社グループの全体に与える影響は僅少であります。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。連結子会社においても、同様の管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社においても、同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（平成29年10月31日）

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	15,495	15,495	-
(2) 受取手形及び売掛金	18,995	18,995	-
(3) 電子記録債権	3,675	3,675	-
(4) 有価証券及び投資有価証券	1,722	1,722	-
(5) 長期貸付金（ 1 ）	330	343	12
資産計	40,220	40,232	12
(1) 支払手形及び買掛金	21,577	21,577	-
(2) 短期借入金	120	120	-
(3) リース債務（ 2 ）	190	184	5
負債計	21,887	21,882	5

1 長期貸付金には、流動資産の「その他」に含めて表示している1年以内回収予定の長期貸付金を含めております。

2 リース債務には、1年以内返済予定のリース債務を含めております。

当連結会計年度（平成30年10月31日）

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	15,432	15,432	-
(2) 受取手形及び売掛金	19,124	19,124	-
(3) 電子記録債権	4,875	4,875	-
(4) 有価証券及び投資有価証券	1,410	1,410	-
(5) 長期貸付金（ 1 ）	293	301	8
資産計	41,136	41,145	8
(1) 支払手形及び買掛金	23,688	23,688	-
(2) 短期借入金	115	115	-
(3) リース債務（ 2 ）	145	141	3
負債計	23,948	23,945	3

1 長期貸付金には、流動資産の「その他」に含めて表示している1年以内回収予定の長期貸付金を含めております。

2 リース債務には、1年以内返済予定のリース債務を含めております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(5) 長期貸付金

長期貸付金の時価については、元利金の合計額を、同様の新規貸付けを行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) リース債務

時価については、元利金の合計額を、同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成29年10月31日)	当連結会計年度 (平成30年10月31日)
非上場株式	18	18
預り保証金	166	171

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

預り保証金については、契約の解約時期の見積りが困難なため、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成29年10月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	15,495	-	-	-
受取手形及び売掛金	18,995	-	-	-
電子記録債権	3,675	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券(国債・地方債)	-	8	-	-
(2) 債券(その他)	-	43	-	12
(3) その他	34	25	83	-
長期貸付金	27	292	10	-
合計	38,228	370	94	12

当連結会計年度（平成30年10月31日）

	1年以内 （百万円）	1年超5年以内 （百万円）	5年超10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
現金及び預金	15,432	-	-	-
受取手形及び売掛金	19,124	-	-	-
電子記録債権	4,875	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 債券（国債・地方債）	8	-	-	-
(2) 債券（その他）	40	-	-	10
(3) その他	-	58	28	-
長期貸付金	37	254	0	-
合計	39,518	312	29	10

4. 短期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成29年10月31日）

	1年以内 （百万円）	1年超 2年以内 （百万円）	2年超 3年以内 （百万円）	3年超 4年以内 （百万円）	4年超 5年以内 （百万円）	5年超 （百万円）
短期借入金	120	-	-	-	-	-
リース債務	47	45	41	28	15	11
合計	167	45	41	28	15	11

当連結会計年度（平成30年10月31日）

	1年以内 （百万円）	1年超 2年以内 （百万円）	2年超 3年以内 （百万円）	3年超 4年以内 （百万円）	4年超 5年以内 （百万円）	5年超 （百万円）
短期借入金	115	-	-	-	-	-
リース債務	46	42	28	15	11	-
合計	161	42	28	15	11	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成29年10月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,364	651	713
	(2) 債券			
	国債・地方債等	8	8	0
	社債	-	-	-
	その他	12	5	7
	(3) その他	206	164	42
	小計	1,591	828	762
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	53	66	12
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	43	49	6
	(3) その他	34	42	8
	小計	131	158	27
合計		1,722	987	735

当連結会計年度(平成30年10月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,015	433	581
	(2) 債券			
	国債・地方債等	8	8	0
	社債	-	-	-
	その他	10	5	5
	(3) その他	139	120	19
	小計	1,173	567	606
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	178	208	30
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	40	49	9
	(3) その他	18	19	0
	小計	237	278	40
合計		1,410	845	565

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	262	9	1
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	10	0	-
合計	272	9	1

当連結会計年度(自 平成29年11月1日 至 平成30年10月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	364	26	44
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	30	2	8
合計	394	28	53

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、投資有価証券について0百万円(その他有価証券の株式0百万円)減損処理を行っております。

当連結会計年度において、減損処理は行っておりません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社については、退職一時金制度と確定拠出年金制度を併用しております。

連結子会社については、退職一時金制度を設けております。

また、当社及び連結子会社の従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

当社及び一部の連結子会社は上記以外に、複数事業主制度の企業年金基金制度に加入しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

なお、前連結会計年度において、当社及び一部の連結子会社が加入する「大阪府電設工業厚生年金基金」が平成29年3月31日付で厚生労働大臣から解散の許可を受けたことに伴い、平成29年4月1日に後継制度として新たに設立された「大阪府電設工業企業年金基金」へ移行しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年11月1日 至 平成30年10月31日)
退職給付債務の期首残高	1,678百万円	1,747百万円
勤務費用	153	154
利息費用	1	1
数理計算上の差異の発生額	3	1
退職給付の支払額	89	53
退職給付債務の期末残高	1,747	1,847

(注) 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(2) 退職給付債務と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (平成29年10月31日)	当連結会計年度 (平成30年10月31日)
非積立型制度の退職給付債務	1,747百万円	1,847百万円
連結貸借対照表に計上された負債の純額	1,747	1,847
退職給付に係る負債	1,747	1,847
連結貸借対照表に計上された負債の純額	1,747	1,847

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年11月1日 至 平成30年10月31日)
勤務費用	153百万円	154百万円
利息費用	1	1
数理計算上の差異の費用処理額	51	50
その他	9	5
確定給付制度に係る退職給付費用	216	210

(注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。

2. 「その他」は、割増退職金であります。

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年11月1日 至 平成30年10月31日)
数理計算上の差異	47百万円	52百万円

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年10月31日)	当連結会計年度 (平成30年10月31日)
未認識数理計算上の差異	182百万円	130百万円

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項
 主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (平成29年10月31日)	当連結会計年度 (平成30年10月31日)
割引率	0.1%	0.1%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度30百万円、当連結会計年度32百万円であります。

4. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度及び企業年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度56百万円、当連結会計年度32百万円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

大阪府電設工業厚生年金基金

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
年金資産の額	81,762百万円	- 百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	-	-
差引額	-	-

(注) 大阪府電設工業厚生年金基金は、平成29年3月31日付で厚生労働大臣から解散の許可を受けましたが、これに伴う追加負担額の発生はありません。

大阪府電設工業企業年金基金

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
年金資産の額	- 百万円	9,784百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	-	9,639
差引額	-	145

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

大阪府電設工業厚生年金基金

前連結会計年度 4.0% (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
 当連結会計年度 - % (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)

大阪府電設工業企業年金基金

前連結会計年度 - % (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
 当連結会計年度 5.1% (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1) 大阪府電設工業企業年金基金の当連結会計年度の差引額の主な要因は、別途積立金145百万円であります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致いたしません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年10月31日)	当連結会計年度 (平成30年10月31日)
繰延税金資産(流動)		
貸倒引当金	20百万円	22百万円
賞与引当金	182	185
未払事業税	36	46
その他	124	129
評価性引当額	4	9
計	359	375
繰延税金負債(流動)		
その他有価証券評価差額金	1	-
計	1	-
繰延税金資産(固定)		
貸倒引当金	126	126
投資有価証券評価損	133	113
退職給付に係る負債	533	564
役員退職慰労引当金	146	161
ゴルフ会員権評価損	26	26
減損損失	20	169
繰越欠損金	108	72
その他	36	7
評価性引当額	502	597
計	628	643
繰延税金負債(固定)		
連結子会社土地評価差額	102	102
その他有価証券評価差額金	173	145
その他	44	50
計	320	298
繰延税金資産の純額	665	720

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「その他」に含めておりました「減損損失」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の注記において「その他」に表示していた56百万円は、「減損損失」20百万円、「その他」36百万円として組み替えております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年10月31日)	当連結会計年度 (平成30年10月31日)
法定実効税率	30.7%	30.7%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.0	1.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1	0.1
住民税均等割	0.7	0.7
評価性引当額	0.0	3.6
のれん償却額	0.3	0.2
所得拡大促進税制による税額控除	0.2	0.9
その他	0.5	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.9	35.8

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「その他」に含めておりました「所得拡大促進税制による税額控除」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の注記において「その他」に表示していた0.3%は、「所得拡大促進税制による税額控除」0.2%、「その他」0.5%として組み替えております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、「電線・ケーブル」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自平成28年11月1日至平成29年10月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成29年11月1日 至 平成30年10月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成29年11月1日 至 平成30年10月31日）

親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の 内容又は 職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
法人主要株 主の子会社	昭和電線ケーブ ルシステム株式 会社	川崎市 川崎区	10,000	製造業	(被所有) 直接 0.04	商品の仕入	商品の購入	19,176	買掛金	5,868
							仕入割引	47	-	-

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

商品の購入については、一般の取引条件と同様に決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年11月1日 至 平成30年10月31日)
1株当たり純資産額	3,661.67円	3,843.63円
1株当たり当期純利益	226.59円	236.36円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年11月1日 至 平成30年10月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,289	2,371
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	2,289	2,371
期中平均株式数(千株)	10,105	10,031

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、平成30年12月10日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

株主還元の充実と資本効率の向上及び経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類

当社普通株式

(2) 取得し得る株式の総数

150,000株(上限)

(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合1.51%)

(3) 株式の取得価額の総額

500百万円(上限)

(4) 取得期間

平成30年12月11日から平成31年4月30日まで

(5) 取得の方法

東京証券取引所における市場買付

(役員退職慰労金制度の廃止及び譲渡制限付株式報酬制度の導入)

当社は、平成30年12月10日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、役員退職慰労金制度を廃止すること及び取締役に対する譲渡制限付株式報酬制度(以下「本制度」といいます。)の導入を決議し、本制度に関する議案を平成31年1月30日開催の第69期定時株主総会(以下「本株主総会」といいます。)において決議いたしました。

1. 役員退職慰労金制度の廃止について

当社は、役員報酬制度の見直しの一環として、役員退職慰労金制度を本株主総会終結の時をもって廃止し、取締役及び監査役に対して、本株主総会終結の時までの在任期間に応じた退職慰労金を打ち切り支給することとし、各取締役及び監査役の退任時に支払う予定です。

なお、当社は従来から将来の役員退職慰労金の支給に備え、所定の基準に基づく要支給額を役員退職慰労引当金として計上しておりますので、業績への影響は軽微であります。

2. 本制度の導入について

(1) 本制度の導入目的等

本制度の導入目的

本制度は、当社の取締役（社外取締役を除く。以下「対象取締役」といいます。）を対象に、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えると同時に、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的とした制度です。

本制度の導入条件

本制度は、対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために金銭債権を報酬として支給することとなるため、本制度の導入は、本株主総会において係る報酬を支給することにつき株主の皆様のご承認を得られることを条件といたします。

なお、平成27年1月29日開催の第65期定時株主総会において、当社の取締役の報酬額は年額350百万円以内（うち社外取締役分20百万円以内）とご承認をいただいておりますが、本株主総会では、本制度を新たに導入し、上記の報酬枠とは別枠で、当社の対象取締役に対して本制度に係る報酬枠を設定することにつき、株主の皆様にご承認をいただいております。

(2) 本制度の概要

対象取締役は、本制度に基づき当社から支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けることとなります。

本制度に基づき対象取締役に対して支給する金銭報酬債権の総額は、年額100百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含みません。）といたします。各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定いたします。

本制度により、当社が新たに発行又は処分する普通株式の総数は、年50,000株以内（ただし、本株主総会の決議の日以降の日を効力発生日とする当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含みます。）又は株式併合が行われた場合、当該効力発生日以降、分割比率・併合比率等に応じて、当該総数を、必要に応じて合理的な範囲で調整します。）とし、その1株当たりの払込金額は、各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）とします。

また、本制度による当社の普通株式（以下「本株式」といいます。）の発行又は処分に当たっては、当社と譲渡制限付株式報酬の支給を受ける予定の対象取締役との間において、譲渡制限付株式割当契約を締結するものとし、その内容として、次の事項が含まれるものとします。

一定期間（以下「譲渡制限期間」といいます。）、本株式に係る第三者への譲渡、担保権の設定その他一切の処分を禁止すること

一定の事由が生じた場合には当社が本株式を無償取得すること

本株式は、譲渡制限期間中の譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができないよう、譲渡制限期間中は、対象取締役が岡三証券株式会社に開設した譲渡制限付株式の専用口座において管理される予定です。

【連結附属明細表】
 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	120	115	0.27	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	47	46	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	142	98	-	平成31年~35年
その他有利子負債 預り保証金(1年超)	20	21	0.47	-
合計	330	281	-	-

- (注) 1. 「平均利率」については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
 3. その他有利子負債の「預り保証金(1年超)」については、取引上の営業保証金であり、取引継続中は特に返済期限はありません。
 4. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	42	28	15	11

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	20,470	40,939	60,742	82,038
税金等調整前四半期(当期) 純利益(百万円)	907	2,019	3,046	3,724
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	595	1,341	2,024	2,371
1株当たり四半期(当期) 純利益(円)	58.97	133.02	201.38	236.36

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	58.97	74.05	68.37	34.78

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年10月31日)	当事業年度 (平成30年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,264	12,940
受取手形	2 6,520	2 5,910
電子記録債権	3,609	4,752
売掛金	2 11,519	2 12,328
有価証券	34	48
商品	3,416	3,534
前払費用	2 53	2 53
繰延税金資産	324	316
その他	2 356	2 428
貸倒引当金	44	51
流動資産合計	39,054	40,261
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,451	4,625
構築物	59	131
機械及び装置	173	262
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	41	54
土地	4 8,491	4 8,487
リース資産	132	103
建設仮勘定	3,139	3,465
有形固定資産合計	15,489	17,130
無形固定資産		
電話加入権	16	16
水道施設利用権	1	3
ソフトウェア	136	141
リース資産	43	30
無形固定資産合計	197	191
投資その他の資産		
投資有価証券	1,662	1,334
関係会社株式	2,663	2,663
出資金	5	5
長期貸付金	310	255
関係会社長期貸付金	395	330
破産更生債権等	419	419
長期前払費用	134	87
差入保証金	185	180
保険積立金	1,397	1,379
繰延税金資産	382	462
その他	333	1,220
貸倒引当金	580	552
投資その他の資産合計	7,307	7,786
固定資産合計	22,995	25,108
資産合計	62,049	65,369

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年10月31日)	当事業年度 (平成30年10月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2 21,214	2 23,230
リース債務	42	40
未払金	2 264	2 411
未払費用	235	234
未払法人税等	633	749
未払消費税等	32	-
預り金	21	22
前受収益	1	1
賞与引当金	535	546
その他	314	137
流動負債合計	23,295	25,376
固定負債		
リース債務	135	94
退職給付引当金	1,449	1,595
役員退職慰労引当金	475	512
資産除去債務	6	6
預り保証金	165	171
固定負債合計	2,232	2,380
負債合計	25,528	27,757
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,575	2,575
資本剰余金		
資本準備金	3,372	3,372
その他資本剰余金	0	0
資本剰余金合計	3,372	3,372
利益剰余金		
利益準備金	166	166
その他利益剰余金		
別途積立金	28,572	30,366
繰越利益剰余金	2,299	2,206
利益剰余金合計	31,038	32,739
自己株式	1,008	1,482
株主資本合計	35,976	37,203
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	544	408
評価・換算差額等合計	544	408
純資産合計	36,521	37,612
負債純資産合計	62,049	65,369

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日)	当事業年度 (自 平成29年11月1日 至 平成30年10月31日)
売上高	1 70,404	1 77,131
売上原価	1 59,737	1 65,848
売上総利益	10,667	11,282
販売費及び一般管理費	1, 2 7,530	1, 2 7,651
営業利益	3,137	3,630
営業外収益		
受取利息	1 14	1 10
受取配当金	36	44
受取家賃	1 61	1 85
仕入割引	44	47
その他	1 82	1 120
営業外収益合計	239	309
営業外費用		
支払利息	0	0
その他	42	95
営業外費用合計	42	96
経常利益	3,334	3,844
特別利益		
受取保険金	27	82
特別利益合計	27	82
特別損失		
減損損失	-	488
投資有価証券売却損	-	13
特別損失合計	-	501
税引前当期純利益	3,362	3,425
法人税、住民税及び事業税	1,149	1,259
法人税等調整額	85	38
法人税等合計	1,063	1,221
当期純利益	2,298	2,204

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成28年11月 1日 至 平成29年10月31日）

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	2,575	3,372	0	3,372	166	26,944	2,032	29,143	1,008	34,082
当期変動額										
別途積立金の積立						1,628	1,628	-		-
剰余金の配当							202	202		202
剰余金の配当（中間配当）							202	202		202
当期純利益							2,298	2,298		2,298
自己株式の取得									0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	1,628	266	1,894	0	1,894
当期末残高	2,575	3,372	0	3,372	166	28,572	2,299	31,038	1,008	35,976

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	177	177	34,259
当期変動額			
別途積立金の積立			-
剰余金の配当			202
剰余金の配当（中間配当）			202
当期純利益			2,298
自己株式の取得			0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	367	367	367
当期変動額合計	367	367	2,261
当期末残高	544	544	36,521

当事業年度（自 平成29年11月1日 至 平成30年10月31日）

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	2,575	3,372	0	3,372	166	28,572	2,299	31,038	1,008	35,976
当期変動額										
別途積立金の積立						1,794	1,794	-		-
剰余金の配当							252	252		252
剰余金の配当（中間配当）							250	250		250
当期純利益							2,204	2,204		2,204
自己株式の取得									473	473
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	1,794	92	1,701	473	1,227
当期末残高	2,575	3,372	0	3,372	166	30,366	2,206	32,739	1,482	37,203

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	544	544	36,521
当期変動額			
別途積立金の積立			-
剰余金の配当			252
剰余金の配当（中間配当）			250
当期純利益			2,204
自己株式の取得			473
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	136	136	136
当期変動額合計	136	136	1,090
当期末残高	408	408	37,612

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式.....移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの.....決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの.....移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品.....移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 10～50年

機械及び装置 10～17年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 投資その他の資産

その他（投資不動産）

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15～47年

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を基準として計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりであります。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(3) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(貸借対照表関係)

1. 債務保証

次の関係会社の仕入債務に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成29年10月31日)	当事業年度 (平成30年10月31日)
SENSHU ELECTRIC INTERNATIONAL CO.,LTD.	18百万円	10百万円

2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成29年10月31日)	当事業年度 (平成30年10月31日)
短期金銭債権	458百万円	462百万円
短期金銭債務	40	71

3. 当座貸越契約及び貸出コミットメント

運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行5行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年10月31日)	当事業年度 (平成30年10月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	3,100百万円	3,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	3,100	3,000

4. 圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年10月31日)	当事業年度 (平成30年10月31日)
土地	76百万円	76百万円

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日)	当事業年度 (自 平成29年11月1日 至 平成30年10月31日)
営業取引による取引高		
売上高	461百万円	556百万円
仕入高	226	395
有償支給高	67	109
営業取引以外の取引による取引高	308	227

2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日)	当事業年度 (自 平成29年11月1日 至 平成30年10月31日)
運賃及び荷造費	1,107百万円	1,191百万円
給料及び手当	2,179	2,186
賞与引当金繰入額	535	546
退職給付費用	286	261
役員退職慰労引当金繰入額	33	42
減価償却費	350	329
貸倒引当金繰入額(は戻入額)	49	8
おおよその割合		
販売費	63.5%	65.8%
一般管理費	36.5	34.2

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は2,663百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は2,663百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年10月31日)	当事業年度 (平成30年10月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	174百万円	168百万円
賞与引当金	164	166
投資有価証券評価損及び関係会社株式評価損	199	180
未払事業税	32	42
退職給付引当金	442	487
役員退職慰労引当金	145	156
ゴルフ会員権評価損	19	19
減損損失	20	169
その他	117	93
評価性引当額	439	565
繰延税金資産合計	877	918
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	170	139
繰延税金負債合計	170	139
繰延税金資産の純額	706	779

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年10月31日)	当事業年度 (平成30年10月31日)
法定実効税率	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	30.7%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		1.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		0.0
住民税均等割		0.7
評価性引当額		3.6
所得拡大促進税制による税額控除		1.0
その他		0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率		35.7

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

連結財務諸表の注記事項(重要な後発事象)における記載内容と同一であるため、記載を省略しております。

(役員退職慰労金制度の廃止及び譲渡制限付株式報酬制度の導入)

連結財務諸表の注記事項(重要な後発事象)における記載内容と同一であるため、記載を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	6,715	1,371	24 (16)	177	8,062	3,437
	構築物	327	83	-	11	410	278
	機械及び装置	857	125	3	36	979	717
	車両運搬具	10	-	0	-	9	9
	工具、器具及び備品	220	33	10	20	243	189
	土地	8,491	591	595 (471)	-	8,487	-
	リース資産	310	-	142	29	168	64
	建設仮勘定	3,139	3,517	3,191	-	3,465	-
	計	20,072	5,722	3,968 (488)	274	21,826	4,695
無形固定資産	電話加入権	16	-	-	-	16	-
	水道施設利用権	8	2	-	0	10	7
	ソフトウェア	409	52	-	47	461	320
	リース資産	64	-	-	12	64	33
	計	498	54	-	60	553	361

(注) 1. 当期首残高及び当期末残高については、取得価額で記載しております。

2. 当期減少額の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

3. 建物の当期増加額のうち主なものは、高松支店新事務所691百万円、埼玉営業所新事務所567百万円であります。

4. 土地の当期増加額のうち主なものは、埼玉営業所新事務所384百万円、高松支店新事務所206百万円であります。

5. 建設仮勘定の当期増加額のうち主なものは、大阪本店大阪物流センター1,498百万円、高松支店新事務所841百万円、埼玉営業所新事務所541百万円、東京支店川崎マンション303百万円であります。

6. 建設仮勘定の当期減少額のうち主なものは、高松支店新事務所1,066百万円、埼玉営業所新事務所1,134百万円、東京支店川崎マンション863百万円であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	625	42	63	604
賞与引当金	535	546	535	546
役員退職慰労引当金	475	42	5	512

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	11月1日から10月31日まで
定時株主総会	1月中
基準日	10月31日
剰余金の配当の基準日	4月30日、10月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	(特別口座)
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.senden.co.jp/
株主に対する特典	株主優待制度 (毎年10月31日現在の株主名簿に記載又は記録された1単元(100株)以上保有の株主に対し、1,000円分のオリジナルQUOカードを贈呈)

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の買増しをする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第68期）（自平成28年11月1日至平成29年10月31日）平成30年1月26日近畿財務局長に提出。
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
平成30年1月26日近畿財務局長に提出。
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第69期第1四半期）（自平成29年11月1日至平成30年1月31日）平成30年3月12日近畿財務局長に提出。
（第69期第2四半期）（自平成30年2月1日至平成30年4月30日）平成30年6月11日近畿財務局長に提出。
（第69期第3四半期）（自平成30年5月1日至平成30年7月31日）平成30年9月10日近畿財務局長に提出。
- (4) 臨時報告書
平成30年11月27日近畿財務局長に提出。
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定（主要株主の異動）に基づく報告書であります。
- (5) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自平成30年2月1日至平成30年2月28日）平成30年3月15日近畿財務局長に提出。
報告期間（自平成30年3月1日至平成30年3月31日）平成30年4月5日近畿財務局長に提出。
報告期間（自平成30年4月1日至平成30年4月30日）平成30年5月9日近畿財務局長に提出。
報告期間（自平成30年5月1日至平成30年5月31日）平成30年6月8日近畿財務局長に提出。
報告期間（自平成30年6月1日至平成30年6月30日）平成30年7月9日近畿財務局長に提出。
報告期間（自平成30年7月1日至平成30年7月31日）平成30年8月7日近畿財務局長に提出。
報告期間（自平成30年12月1日至平成30年12月31日）平成31年1月10日近畿財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成31年 1月31日

泉州電業株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柳 承煥 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 土居 一彦 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている泉州電業株式会社の平成29年11月1日から平成30年10月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、泉州電業株式会社及び連結子会社の平成30年10月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、泉州電業株式会社の平成30年10月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、泉州電業株式会社が平成30年10月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成31年1月31日

泉州電業株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柳 承煥 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 土居 一彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている泉州電業株式会社の平成29年11月1日から平成30年10月31日までの第69期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、泉州電業株式会社の平成30年10月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

X B R L データは監査の対象には含まれていません。